

2 武都ま第 327 号
令和 2 年 10 月 21 日

国土交通省 関東地方整備局
東京外かく環状国道事務所長 関 信 郎 様

東日本高速道路株式会社 関東支社
東京外環工事事務所長 辻 功 太 様

中日本高速道路株式会社 東京支社
東京工事事務所長 中 岡 毅 様

武蔵野市長 松 下 玲 子

東京外かく環状道路（関越～東名）工事における安全性の確保について（要請）

令和 2 年 10 月 18 日、12 時 30 分頃、調布市東つつじヶ丘 2 丁目の東京外かく環状道路（関越～東名）本線トンネル（南行）工事現場付近において、調布市道等が陥没する事象が発生しました。

市としては、周辺住民の安全な生活に大きく影響する緊急事態が発生していると認識しており、今後掘進予定である武蔵野市内における安全性の確保について、強く懸念しております。

外環道の工事に関しては、安全な工法であること、また、工事を進める上で周辺住民への情報提供や丁寧な対応等を前提として、事業者との信頼関係の中で、市としても協力してまいりました。

しかし、今回の事象は、その根本を揺るがす由々しき事態であり、市民の安全・安心確保の観点から、下記の事項について強く要請いたします。

記

- 1 陥没の原因究明を早期に図るとともに、原因が究明されるまで工事を再開しないこと。
- 2 陥没原因がシールドトンネル工事と関係があった場合の原因と再発防止対策について、沿道住民に十分な説明を行い、不安解消を図ること。
- 3 平成 30 年 12 月 27 日付け「東京外環（関越～東名）トンネル工事の緊急時の対応について」の記載事項について、今回、陥没した緊急事態を踏まえ、実効性のある内容となるよう見直すこと。
- 4 今後もシールドトンネル工事に起因する事象について、沿線 7 市区及び沿道住民に対して、適時適切な情報提供を徹底するとともに、必要な対応を行うこと。